

氏名	折笠 国康		
学位の種類	博士（教育学）		
学位記番号	博乙第 2925 号		
学位授与年月	令和元年5月31日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	中学生の本来感と学校適応感に関する研究		
主査	筑波大学教授	博士（心理学）	庄司一子
副査	筑波大学教授	保健学博士	武田 文
副査	筑波大学准教授		飯田浩之
副査	筑波大学准教授	博士（心理学）	山田一夫

## 論文の内容の要旨

折笠国康氏の博士論文は、中学生が抱える学校生活上の問題には不安、抑うつ、自律性、他者関係、人格の成長などが絡む問題ととらえ、中学生が学校生活をより適応的に送るためには「本来感」をキーワードとした予防的教育が必要と考えた。よって「本来感」をキーワードとし、中学生の本来感とはどのようなものか、中学生の本来感は学校生活においてどのような役割を果たすのか、さらに中学生の本来感を育成するために何が必要かを実証的に検討しようとしたものである。その要旨は以下のとおりである。

著者の学位論文は3部構成となっている。1部で理論的検討、2部で本来感尺度作成と近接概念の関連の検討、3部では中学生の本来感の発達と育成、4部は全体的考察が行われた。

第1部の理論的検討のうち、序章では中学生の本来感と学校適応に焦点をあて、現在の中学校の生徒指導上の諸問題の予防や解決において、本当の自尊感情として本来感を検討する意義が論じられた。第1章で、本来感の近接概念、学級適応感の研究が概観され、先行研究の問題点と課題が論じられ、第2章では目的が述べられ、中学生の本来感の近接概念との差違、中学生の本来感の発達と特徴、規定要因、中学生の本来感と学級適応感との関連について検討することが目的とされた。

第2部、第3章では中学生用の本来感尺度の1因子構造が確認され信頼性・妥当性が検討された。また本来感の近接概念との関連、因子的弁別性が述べられた。

第4章では、自己肯定感やコンピテンスとの高い相関、自尊感情との違いが検討された。さらに本来感の学級満足度への影響が検討され本来感が中学生の学級適応感改善に関わる可能性が示唆された。

第5章では、本来感から3つの学校ストレス「教師無配慮」「友人侵害」「学業に対する自信の無さ」を媒介するか、または直接的に学校忌避的感情や関係性攻撃へと至る因果モデルが想定され検討された。その結果、本来感の学校ストレスに対する低減効果が確認され、学校ストレスの中でも、教師や友人との人間関係に関するストレスが特に学校忌避的感情に影響を与えることが示された。本来感は、直接的に学校忌避的感情を低下させることも示された。また特徴的な結果として学校ストレスの中で

も、「教師無配慮」が特に関係性攻撃に影響を与えることが示された。

第3部、第6章で折笠氏は、中学生の本来感と優越感、本来感といい子傾向の組み合わせに着目し、本来感の発達や特性の変化について検討した。本来感と優越感の組み合わせでは学年差は確認されず、優越感と本来感の両者が高い群が最も適応が高かったが、優越感が高くて本来感が低いと学校適応が低くなること、また本来感と優越感がともに高い群は主張抑制が低く、他者迎合が高いことが示された。また本来感といい子傾向の組み合わせで学年差は確認されず、学校適応感においては、いい子傾向の高低よりも本来感の高さが被信頼・受容感の学校適応に、関連が強いことが示された。

第7章では、中学校生活の諸要因(友だちとのつきあい方、社会的スキル、居場所の心理的機能、教師に対する信頼感)が生徒の本来感に与える影響、いい子傾向が本来感に与える影響が検討された。その結果、防衛的な友だちとのつきあい方は本来感に負の影響を与え、自己信頼と被愛願望は本来感に正の影響を与えることが示された。社会的スキルでは、主張的と共感・援助的が本来感に正の影響を与え、主張的で他者に対して共感・援助的かわりには本来感に正の影響を与えることが示された。居場所の心理的機能では、行動の自由と内省、被受容感のそれぞれが本来感に正の影響を与えることが示された。教師に対する信頼感が本来感に与える影響では、安心感と役割を遂行することに基づく信頼感が本来感に正の影響を与えることが示された。また、いい子傾向が本来感に与える影響では、主張抑制が本来感に負の影響を与えることが確認され、また他者迎合が本来感に正の影響を与えることが示された。

第8章は、中学校生活の諸要因(教師に対する信頼感、友だちとのつきあい方、居場所の心理的機能)と本来感、学校適応感について包括的な学校適応感に関する包括的仮説モデルが構築され検討された。教師に対する信頼感から本来感への影響は、安心感、役割遂行からの正の影響、不信からの負の影響が示され、友だちとのつきあい方では、自己信頼からの正の影響が確認され、防衛的、積極的相互理解、同調、被愛願望からの影響は確認されなかった。居場所の心理的機能から本来感への影響では、行動の自由と内省、被受容感からの正の影響が確認され、他者からの自由からの影響は確認されなかった。本来感は学校適応感のすべての因子に正の影響を与えることが示された。また標準編回帰係数の結果から本来感は他のどの要因よりも学校適応感への影響が強いことが示された。

第4部、第9章で著者は、本研究の研究結果をまとめ、本論文における結論が述べられた。それによれば、「学校現場では、教師は生徒の学校適応感を高めることより、生徒の本来感を高めることに主眼をおくことが求められる。生徒の本来感を高めることが結果的に中学生の学校適応感を高めることに貢献する。中学生の本来感を高めるには、生徒の他者との関わりにおいて、主張的、共感・援助的な社会的スキルを育成し、学級は行動の自由と内省が保たれ、被受容感がある学級であると共に思いを抑え込むことなく自己主張しながら他者との関係も大切にするような学級を提供し、安心感があり役割を遂行していると認知される教師の存在が大切である。」と教育実践への示唆が述べられた。

## 審査の結果の要旨

### (批評)

本論文は、中学生の本来感について概念的に検討が加えられ、中学生の本来感がどのように形成され発達するか、中学生の本来感がどのような要因と関連し、学校適応感に影響するかが具体的に示された。本研究によって、本来感を育てる学校教育のあり方、教師の関わりや学級のあり方が示された。本研究は、本来感を包括した学校適応に関する実証的な研究であり、生徒指導上の問題の予防や改善に示唆を与えた点が高く評価される。

平成31年3月25日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、学力の確認を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(教育学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。